

## 令和4年度八幡市公共交通事業者等補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているなか、原油価格高騰により更なる影響を受けている公共交通事業者等に対し、予算の範囲内で公共交通事業者等補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) バス事業者 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営業者をいう。
- (2) タクシー事業者（個人タクシー含む。） 道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営業者をいう。
- (3) LPガス 液化石油ガスをいう。

### (補助対象者等)

第3条 補助対象者、補助対象要件、補助対象期間、補助対象経費、補助金の額及び申請書等の様式は、別表第1及び別表第2に定めるところによる。

### (交付の申請)

第4条 補助金の交付の申請をしようとするバス事業者は、別表第1申請書等の様式の項に記載する書類を、市長に提出しなければならない。

2 補助金の交付の申請をしようとするタクシー事業者（個人タクシー含む。）は、別表第2申請書等の様式の項に記載する書類を、市長に提出しなければならない。

3 補助金の交付の申請は、原則として1回に限るものとする。

### (交付の決定及び確定)

第5条 市長は、前条の規定により補助金交付申請書等を受理し、申請の内容を審査し適当と認めるときは、補助金の額を決定し、その旨を令和4年度八幡市公共交通事業者等補助金交付決定通知書兼確定通知書により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、補助金の交付を行わないことを決定したときは、その旨を令和4年度八幡市公共交通事業者等補助金不交付決定通知書により、申請者に通知するものとする。

### (請求)

第6条 前条第1項の規定による通知を受けた申請者は、補助金交付請求書を市長に提出しなければならない。

(不当利得の返還)

第7条 虚偽その他の不正行為によって補助金の交付を受けた者があるときは、市長は、その者から交付を受けた額に相当する金額の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

別表第1 (第3条、第4条関係)

補助対象者	バス事業者
補助対象要件	本社又は営業所の所在地が市内にあること
補助対象期間	令和4年10月1日から令和5年2月28日
補助対象経費	補助対象期間中に購入した燃料1リットル当たりの経費から市長が別に定める基準額を差し引いた経費(小数点以下は切り捨てるものとする。)。ただし、燃料1リットル当たり20円を上限とする。
補助金の額	補助対象経費に八幡市域内を走行する路線の燃料購入量(京都府公共交通緊急支援事業の補助対象路線及び大阪府域を走行する分に相当する燃料購入量を除く。)を乗じた額の合計額から国、京都府及び八幡市以外の市町村から受けた原油価格高騰に関する補助額を控除した額
申請書等の様式	(1) 令和4年度八幡市公共交通事業者等補助金交付申請書 (2) 誓約書 (3) 補助対象経費及び燃料購入量が確認できる書類 (4) バス事業者であることが確認できる書類 (5) その他市長が必要と認める書類

別表第2 (第3条、第4条関係)

補助対象者	タクシー事業者(個人タクシー含む。)
補助対象要件	次に掲げる要件をいずれも満たすこと。 (1) 本社又は営業所の所在地が市内にあること。 (2) 市税に滞納がないこと。
補助対象期間	令和4年10月1日から令和5年2月28日
補助対象経費	補助対象期間中に購入した燃料1リットル当たりの経費

	<p>から市長が別に定める基準額を差し引いた経費（小数点以下は切り捨てるものとする。）。ただし、LP ガスを使用している場合にあつては、燃料1リットル当たり30円を上限とし、ガソリン又は軽油を使用している場合にあつては、燃料1リットル当たり20円を上限とする。</p>
補助金の額	<p>補助対象経費に八幡市内営業所に所属する車両の燃料購入量に乗じた額の合計額から国、京都府及び八幡市以外の市町村から受けた原油価格高騰に関する補助額を控除した額</p>
申請書等の様式	<p>(1) 令和4年度八幡市公共交通事業者等補助金交付申請書  (2) 誓約書  (3) 補助対象経費及び燃料購入量が確認できる書類  (4) タクシー事業者（個人タクシー含む。）であることが確認できる書類  (5) その他市長が必要と認める書類</p>